

協定指定医療機関指定書

医感第 1509-12 号

令和 8 年 4 月 1 日

たざわ内科・内視鏡クリニック岸和田駅

開設者 様

大阪府知事



感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）
第三十八条第 2 項の規定により、下記の内容で貴医療機関を協定指定医療機関として指定
します。

記

- 1 医療機関名 たざわ内科・内視鏡クリニック岸和田駅
- 2 指定区分 第二種
- 3 指定年月日 令和 8 年 4 月 1 日